

令和5年度 京都市予算案 事業概要

建設局

事務事業名	公園利活用の推進		
予 算 額	19,756 千円	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	みどり政策推進室(222-4114)		

[事業実施に至る経過・背景など]

多くの公園で老朽化が進み、維持管理等のためのコスト増大が懸念される状況にある一方で、地域コミュニティの活性化、健康長寿、飲食の提供など、公園に対する住民のニーズが多様化してきている。

令和4年の国の検討会においては、「都市公園制度誕生 150 年目のパラダイムシフト」として、身近にある小規模な公園も含め、多様な主体との連携を一層進め、利用効果のみならず、公園の存在効果、地域への波及効果にまで、そのポテンシャルを活かし、「使われ活ける公園」を目指すべきことが提言されるなど、公園のより柔軟な管理運営が求められている。

京都市では、令和3年度から、民間企業などに対して公園の柔軟な利活用を試行的に認め、地域・企業・行政で継続的に対話等を行いながら、それぞれの公園の理想像を探る「公民連携 公園利活用トライアル事業」を導入した。社会実験として始めたこの事業では、公園の魅力や利便性の向上のみならず、公園を拠点とした地域交流や社会課題の解決に寄与する事例も出てきている。

令和4年度からは、トライアル事業を通じて醸成された、公園を拠点としたまちづくりの機運をさらに発展させ、多様な主体と将来像を共有しながら、まちづくり活動を面的に展開し、地域の課題解決や価値向上につなげていくため、持続可能な公園運営の仕組みづくりに着手している。

[事業概要]

○ 宝が池公園を拠点としたエリアマネジメント

京都市唯一の広域公園であり、広大で豊かな自然環境を有する宝が池公園を未来に継承しつつ、その魅力を最大限に引き出すごとで周辺地域の課題解決と価値向上を図るために、宝が池公園を拠点としたエリアマネジメントを推進する。産学公民が連携するエリアプラットフォームや未来ビジョン、まちづくりの拠点となる公民連携施設の整備について検討を進める。

○ 街区公園等の柔軟な管理運営

地域住民に身近な街区公園等を、多様化する来園者のニーズに応えつつ、適切に管理しながら使われ活ける場とするため、地域が主体となる公園運営を企業、大学、NPO等の多様な主体がハード・ソフトの両面から支援する、新たな公園運営制度を構築する。これにより、地域が希望する場合には、独自の公園利用ルールの策定を認めるなど、規制緩和も含め、柔軟な公園運営が実現できる仕組みを整える。

[参考 (他都市の状況・事業効果など)]

○ 東京都豊島区の南池袋公園では、地元自治組織や事業者、行政など多様な主体で構成する運営組織「南池袋公園をよくする会」が、公園内のカフェの収益の一部を原資に、地域貢献イベントの開催など能動的で開放的な公園運営を行っている。

○ 広島市や福岡市では、地域が身近な街区公園等をコミュニティづくりの拠点として活用する場合、独自の公園利用ルールの策定や公園施設の設置を認めるなど、必要な規制緩和を行い、地域が主体となって柔軟に運営する事業を行っている。